

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当サービス)(令和4年4月1日以降適用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割		55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割		113単位	113	1日につき	
A6	1113	通所型サービス1回数	※	網掛け部分は、駒ヶ根市では使用しません		78	
A6	1123	通所型サービス2回数	※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	1回につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1 376単位減算	-376		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5005	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 1	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 2		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120単位加算	120		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2 176単位	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 144単位	144	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1 48単位	48	
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2 96単位	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 2		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 48単位	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)3月に1回を限度	100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)——(3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)——(3)で算定した単位数の80%加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		113単位		79	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき	
A6	8013	通所型サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		113単位		79	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき	
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272		